

令和8年度山形県法人後見実施団体養成研修 初任者研修

開催要綱〔Zoomによるオンライン研修〕

1. 目的

第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援を推進し、県民が尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の構築が求められています。また、体制構築には、成年後見制度以外の権利擁護支援による対応の可能性も考慮された上で、成年後見制度の利用を必要とする人が、県内全域で適切に制度を利用できるように市町村、地域の関係者・関係機関が協働し、取り組みを進める必要があります。

そのため、法人後見実施による権利擁護支援等の担い手の確保・育成等を推進することを目的に本研修会を開催します。

2. 主催

山形県 / 社会福祉法人山形県社会福祉協議会

3. 日時

令和8年8月4日（火） 9：30～15：30

4. 研修形態

Zoomによるオンライン研修

5. 研修対象

市町村、市町村社会福祉協議会、法人後見を検討中または関心のある法人等

※初任者研修のため、成年後見制度に係る業務経験が概ね2年未満の方を対象とします。

6. 定員

定員の目安 概ね50人程度

7. 参加費用

無料（但し、インターネット通信費、研修資料のプリントアウト費用は御負担ください。）

法人後見実施団体養成研修は、下記の構成となっています。

① 初任者研修 8月4日開催

（1日 オンライン研修／講義）対象：成年後見に係る業務経験2年未満

② 現任者研修 令和8年11月開催予定

（1日 集合研修／講義・演習）対象：業務経験は問わない

※研修参加にあたっては、①のみ、②のみ、①+②いずれのパターンでも参加できます。

②の現任者研修は後日御案内します。

8. プログラム

時間	プログラム	講師等
受付 (9:00~9:30)		
9:30~9:50 (20分)	オリエンテーション ・あいさつ ・県内の成年後見の状況	山形県健康福祉部 高齢者支援課
9:50~11:00 (70分)	成年後見制度の概要と法人後見の意義	新潟大学法学部 教授 上山 泰 氏
(休憩/15分)		
11:15~12:15 (60分)	法人後見の実施にあたっての留意事項 ・報告書の書き方	山形家庭裁判所
(休憩/75分)		
13:30~15:30 (120分)	法人後見の事務 ・就任から終了までの事務概要 ・後見計画、財産目録、収支予定表の作成の仕方について	司法書士
事務連絡 (終了) 15:30		

9. 申込方法・期限

(1) 下記申込フォーム URL (Google フォーム) からお申込みください。

<https://forms.gle/PbGH8RfbG6yySin47>

Google フォームの QR コード

※Google フォームから申込ができない場合は、
本会まで御連絡ください。



(2) 申込期限 令和8年7月27日(月)

10. その他

(1) 研修に参加するにあたっては、カメラ、マイク機能付きのパソコンやヘッドホン等を御準備ください。

(2) Zoom ミーティング ID・講義資料は、7月31日(金)頃に E メールでお送りします。
前日 8月3日(月)になっても届いていない場合は本会にお問い合わせください。

11. お問い合わせ・研修事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 地域福祉部地域共生推進係 【担当：中田・佐藤大】
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-31
TEL. 023-625-4162 FAX. 023-626-1623